

他文化理解教育から多文化共生教育への橋渡しとしての 「日本事情」教育についての一考察

奥村 訓代

(人文学科国際コミュニケーション)

A Study of Mediative "Nihon-Jijo"

Kuniyo OKUMURA

(Faculty of Humanities)

[Abstract:] A study of the Japanese Affairs' Education (Nihon-Jijo) for the mediation of different cultural understanding into cultural mutuality education. To begin with, we need to reconfirm the nature of Japanese Affairs' Education. It is because that definition will help us to decide the new aspect and aim of Japanese Affairs' Education in this sophisticated society. Secondly, the nature will lead us to move away from different cultural understanding education. In other words, it is an awakening to the new necessity and potential of Japanese Affairs' Education for the sake of cultural mutuality education. Finally, it will be a concrete measure to decide the new direction of Japanese Affairs' Education in Kochi University.

キーワード：日本事情、橋渡し、高知大学、多文化共生

Key words: Nihon-Jijou, Mediation, Kochi-University, Mutualism

はじめに

「日本事情」の認知と、この35年間の歴史に関しては、すでに山本（高知大学学術研究報告第45巻 '96）で紹介済みである。ここでは、そのプロセスを踏まえて日本事情の持つ新しい側面と可能性、もしくは時代のニーズを先取りする、高知大学における新しいタイプの「日本事情」教育の今後の取り組み方について検討するものである。

その背景には、本来、留学生が対象と考えられてきた「日本語・日本事情」教育の性質と許容範囲が時代の要求とともに変化し、今まさに21世紀に向けて大きく変貌する必要があるからだ。

それらは具体的に「誰が」、「誰に」、「何を」、「どのように」、「どんな目的で」といった全てにおいて見受けられる。

例えば、あなたが日本事情を担当するとしたら、どんな教材を選び、どんなことを中心に、どんな方法で教えるのが妥当だと考えるだろうか。

腕組みをして少し躊躇はするものの、最も手っ取り早く、新聞を教材にするという人が多いのではないかと想像する。なぜなら、新聞は現代社会の鏡であり、経済、政治、文化、年中行事、日常生活様式から自然、思考様式に至るあらゆる情報や意見を毎日、アップ・トゥ・デイトに提供して

くれるので教材としてしまうにはちと安易ではあるが、なかなか重宝なものである。また、人によっては工場見学や名所旧跡巡り等、あるいは茶道、華道、着物の着付け、書道などを連想するかもしれない。

確かに上述の全てが必要であると考えられるが、これで全てかということ、やはりそこには疑問が残る。そしてその疑問が、どこから生じてくるものかを追求していくと、我々自身の、つまり教える側の偏見とまでは言わなくても、先入観や思い込みによる場合がかなり多いのに気づかされる。それは、スタンスを変えて自分が何らかの関係で日本で学ぶ外国人だという設定をした時に、明白に理解できるだろう。自分は、どんな外国人だろうか？留学生、研修生、教員、専門家、女性、中国人、アメリカ人、若い人、老人、本国の大学既卒者、既婚者、独身…？

そんな「私」が学びたいのは、いったいなんなのか。日本語会話、作文力、あるいは能面、茶道、空手、相撲、歌舞伎、パチンコ、カラオケ…だろうか？

「自分」の日本留学の目的、期間、内容、時期そして自分を取り巻く環境によってその内容が大きく異なるのはじめて気づくのである。多様化するニーズと細分化する個人差をできるだけフォローするために、ここでは「日本語」教育と「日本事情」教育の相関関係を明確にすると同時に、「日本事情」教育を取り巻く表面の変化と、それ自体の内面に起こりつつある変化を認識しその特異性を生かし、これからの新しい時代に即した「日本事情」教育のあり方と方向性について考察するものである。

第1章 「日本語」教育と「日本事情」教育の関係

この両者の関係は、学習者が留学生であるという特殊事情から全てが日本語能力に負うという点が先ずあげられる。

一般的に、言語の学習は、言語自体の学習とその言語の使用される文化圏の背景を同時に学習する必要があると言われている。例えば、光田²¹の指摘にもあるように、『どこまでが言葉で、どこまでが内容か区別できない以上、日本事情抜きにして日本語教育は語れない。』確かに、英語の「You」を日本語にするとき「あなた」と訳す場合はほとんどなく、先生、教授、社長、係長、お巡りさん、お嬢さん等のように文脈に応じてタイトルや職業名で呼ぶのが常である。また、「Father」も所属する社会や教養、人間関係や年齢、性別に至るまでの状況を把握して初めて「父、パパ、親父、お父さん、お父ちゃん」等の使い分けが正確にできるからである。

次に、指導者が「日本語・日本事情」教官が中心であるという点があげられる。「日本語」と「日本事情」担当者が同一人物であるということは、つまり、この両科目の区別がつかなくなったり、少なくともつきにくい状況にあるということを暗示している。

逆にもし「日本語」教育と、「日本事情」教育の担当者が異なる場合においては、留学生の専門知識獲得には非常に期待できるが、一方で留学生の日本語能力と文化的背景に対する配慮が欠如したりするので、日本語教育や異文化理解教育担当者との密接な情報交換が必要となるケースが多くなる。このように、いずれの場合を選択しても「日本語」教育と「日本事情」教育は密接な関係を保たなければならない運命にあるということだけは取り除けないようだ。

1-1 「日本事情」教育の目標は何か

戦前の日本語教育が「国策」、「植民地政策」として国民教育（同胞化教育）の一環として行なわれたのに対し、戦後のそれは、外国語教育の一つとして日本語教育を位置づけている。外国語教育では一般に、言語とその言語を使っている国の文化、歴史、習慣等を学ぶのが常であり、これと同じ理由で、日本語を学ぶ（あるいは教える場合）「日本語」（言語）と同時に日本や日本人、あるいは

は日本文化、習慣などを学ぶ「日本事情」という科目設定がなされたと考えられる。

しかし、その「日本事情」に対する理解の仕方は、人それぞれで、単に教養としての日本経済や政治、歴史に地理といったものを想定する人もいれば、専門的な経済、政治、機械技術や工業の特色、あるいはややもすると華道や茶道、能に歌舞伎といったステレオタイプ化された日本文化像を持ち出したり、工場見学や名所旧跡巡りを良しとする人まで、実に様々である。

これらを大きく大別化したものに砂川⁹³（以下砂川）のデータがある。

●「日本事情」の概念的イメージの類型化

- 第1類型 日本文化・日本社会理解型
- 第2類型 文化的・社会的視野拡大型
- 第3類型 日本語教育補完型
- 第4類型 適応教育重視型

砂川には詳しい指摘が見受けられないが、第4類型に属する「適応教育重視型」が大きくクロスアップされ、また、この要素が新しく「日本事情」教育に盛り込まれる要因となったのは、昭和59年9月に始まった臨教審の答申（62年8月、第4次）を受けて、科学技術の進展、情報化、成熟化とともに国際化が教育改善の大きな柱として掲げられたこと、および時期を同じくして取り組まれた中国からの帰国者に対する異文化適応教育にあると筆者は理解している。

この「日本事情」についての砂川らの専門的な研究以前にも、光田は以下のように述べている。『言葉を文化そのものと把握するにしても、あるいは手段として把握するにしても、内容を伴わない、あるいは知識ないしは教養を伴わない言葉は、成人のものとしてはあり得ないと考えられるからである。語るべきものなくして、何を語るのかということである。語学教育とは、何かを語ることを教えることとするなら「事情」抜きの語学教育は、もともと成立しないと言えるだろう。そして、その「事情」というものが、现阶段の社会では、もう単なる一般社会の基本的ルールだけでは、ほとんど役立たず、なんらかの専門を伴わなければ、極端に言えば、知識人としてなんら語れない。すなわち、機能的に文字を知らないことと同様とさえ言われかねないのである。』

1-2 「日本事情」容認と拡充

昭和37年（1962）4月18日の大学設置基準の一部を改正する省令（第21号）でデビューした「日本事情」は、当初「外国人留学生の一般教育等履修の特例について」という名称通り、非常に狭い意味においてその効力を持っていた。それが昭和45年の大学設置基準の改正により、「日本語・日本事情」をもって一般教育科目、外国語に単位の振替が認められる措置が講じられ、この時点では特例が特典に変化したように見受けられた。

そして、平成3年7月に制定された「新しい大学設置基準…一般教育」において、「一般教育科目について卒業の要件となる単位の振替措置に弾力性をもたせること」とあり、「外国人留学生に対する日本語あるいは日本事情に関する教育を実状に即して充実する事ができるようになった」という説明が加えられた。（下線は全て筆者による）

問題は、上述の下線部にある。つまり、この「弾力性」とか「実状に即して」という表現から伺えるのは、言い換えると教育の国際化をはかるため各大学で自主的にその判断を行い、個々の大学で必要あるいは良しとする単位数を外国語、一般教育科目あるいは卒業要件単位として認定できるということの意味しているだけでなく、一方では、単なる単位数だけでなく、その教授内容に関しても、広い意味の留学生（学部留学生や大学院生、研修生、研究員及び日本人帰国留学生をも含む）のためになると判断できるものならば何でも良いという意味に拡大解釈できると同時に、そこには日本人を含むことに何ら抵抗は無く、むしろ最近の特に強く主張されているコミュニケーション能

力の向上や異文化理解に立脚した科目設定をも考慮できる、非常に自由で有意義な発想を提供してくれていることが分かる。

1-3 日本事情は誰のために開講されるのか

そこで再度検証してみたい。「日本語」「日本事情」教育は、誰のために開講されてきたのか。そして今後開講されていくのか。

勿論、当初は「外国人留学生の一般教育等履修の特例について」とあるように、対象は当然正規留学生であったと考えられる。

しかし、この35年における変化は著しく、現状としては変化を余儀なくさせられているという表現が適当であろう。その要因には種々雑多なものが考えられるが、中でも最も大きな要因は留学生数の増加にあった。そして、それに伴う学習目的や学習者の質の多様化といった新しい要素を鑑みると、「日本事情」教育の対象を単に留学生という名称で一絡げには出来ない状況に至っているのは明白である。

留学生に見られる各種の変化

1) 留学生数の変化——急激な私費留学生増加に対する対応の遅れ^{資料1,2}

留学生数は、昭和57年('82)時に、外国政府派遣留学生662人、国費留学生1,777人、私費留学生5,677人の合計8,116人であったのが、平成8年度には外国政府派遣留学生1,297人、国費留学生8,051人、私費留学生43,573人の合計52,921人となった。参考までにそれまでを10年のスパンで比較してみると'72年から'81年の10年間においては、留学生数が4,741人から7,179人と非常になめらかな曲線(1.5倍)を描いているのに対し、82年以降の10年間においては、8,116人が45,066人('91、平成3年)と膨れ上がりその倍率は、5.5倍以上となり、20年前('72)の9.5倍となる。留学生数が、初めて落ち込んだ昨年と比較しても11倍以上、82年と比較すれば6.5倍以上と急激に変化しているのが一目瞭然である。

また、私費留学生のみについて比較してみると82年以降の私費留学生数は、ピーク時の平成6年の場合、8倍と特に顕著な変化が見受けられ、一般に留学生数の増加といわれるものの実体は私費留学生数の増加であることが容易に理解できる。

勿論、単純な比較はできないのだが、その間の日本経済の伸張率を見ても明らかである。いかに経済と社会情勢に後押しされた日本語教育といえど、あまりのバランスの欠如は、やはり異常であり不安定であるとしかしいようがない。それはまた、この10年の日本語・日本事情教官数や施設の充実度、授業数や内容の充実度および受け入れ態勢や事務組織の充実度が、留学正数の増加に比例するほどには充実されていない点からも伺える。

2) 国籍の変化——特に中国語圏の学生の増加^{資料3,4}

'79年の日本語学習者は15,970人(うち留学生は5,933人)の出身は126カ国におよび、そのベスト1がアメリカで、2位以降に台湾、日本(中国等帰国者)、中国、イギリス、韓国、タイ…と続いていた。しかし、昨年の資料によると出身国別内訳では、中国が圧倒的に多く(23,341人)、2位の韓国(12,265人)の約2倍、3位の台湾(4,745)の5倍となっている。ついで、マレーシア、アメリカ、インドネシア、タイ、バングラディッシュ、フィリピン、ブラジルと続くがその数は中国と比べものにならない。(尚、ブラジルがベスト・テンに登場するのは、今回が初めてである。)

例えば、'79年に1位に位置していたアメリカは、現在5位に位置しているといっても、中国と比べると1/21(21分の1)と非常に少ない。また、同じアジアの中でも韓国と台湾についていえば、昭和63年まで第2位を守り続けていた台湾が次の年から韓国に2位の座を譲り、それ以降

3位に甘んじているところにも歴史を感じることができる。

これほど、人数的に差があるのなら「日本語」教育の立場からすれば言語圏別、或いは国別指導の方が効果的ではないかという愚問すら生じてくる。

3) 短期留学生——日本語の負担を与えないのが基本

文部省では平成7年を「短期留学推進元年」とし、その体制と整備に努力している。その中で特に「各大学において英語等国际的に通用性の高い外国語による特別プログラムの拡大」が検討されてきた。

特に最近文部省のいう短期留学には、ECを中心とした諸国が対象のERASMUS計画、アジア太平洋地域大学間交流を目指し'91年に発足したUMAP (University Mobility in Asia and the Pacific) 計画、およびCULCON (Japan United States Conference on Cultural and Educational Interchange) 計画がある。これらの計画の特色は、各学生が母国の大学に在籍したまま、特に3年次生を中心に6ヶ月、あるいは1年以内の単位互換システムで留学可能にするという点である。

そして、短期であるがゆえに日本語の負担を学習者に与えないという趣旨に特徴がある。しかし、実際問題として日本の毎日の生活上、日本語を全然知らず、あるいは使わずに生活するのは非常に不合理であり、不自然であり、究極的に学習者にフラストレーションを抱かせる主要原因にもなりかねない。そこで当然、新しいコンセプトに基づいた「日本語」および「日本事情」教育関係の補講が必要不可欠視されてくるのである。

4) 研究生・研修員等——補講における開講科目、時間、内容の多様化

いわゆる正規学部留学生以外の日本語教育は、補講という形で行われる場合が多い。補講と正規留学生用科目との違いは、単位の認定にある。つまり、専門の研究において日本語を本来必要とされていない大学院生等には、大学のレベル以前の日本語（生活に必要な日本語）が提供されるので、単位の対象外である。従って、学習者は日本での生活上必要だと感じつつも研究や実験が忙しいとついサボタージュする傾向にあるし、指導者も何の拘束もできず、自由参加で発展性のない補講には、どうも熱が入らなく、非常勤だけが対応している大学や関係機関も少なくない。この点においても、学習者数の増加に伴うニーズの多様化に対する準備や態勢が十分であるとはまだまだ言えない。

1-4 「日本事情」は誰が教えるのか

「日本語」は当然、日本語教師が担当する。そして多くの大学では、日本語教師が日本事情も担当している。従って、「日本事情」教育が、トピックスこそ異なるが実際は「日本語」教育の延長線上にある場合が少なくない。

また、全国の国立大学に配置されている日本語担当教官の正式名は、「日本語・日本事情」教官であり、昭和36年に第1号が発令されて1997年度には151の定員措置になるそうだ。^{#3}

「日本語・日本事情」教官の多くは教養部に配属され、教養部廃止後、留学生センター（以下センター）ができたところはセンターに吸収され、多くは「日本語」と「日本事情」の両科目を担当している。

しかしセンターが担う仕事内容は広く、また曖昧性に満ちている。

1つ目はセンター本来の使命である、国費大学院留学生のための予備教育（以下、予備教育）である。センター省令化の主目的は、実は、この予備教育の充実であるといっても過言ではない。2つ目は、今までの学部留学生用の教養教育としての日本語。3つ目に、語弊があるかもしれないが、研究生、大学院生のためのサービス^{#4}としての日本語補講がある。また、最近では、短期留学生の

ための日本語も、そのノルマに入ろうとしている。その他にも、留学生の奥さんや就学前の児童、およびその他の家族にたいする日本語フォロー問題など課題は雪だるま式に増えている。それぞれが目的もレベルも内容も期間も背景も異なるという条件下においては「日本語」、「日本事情」教育を個別に起こさなければならないという点が現在の大きな問題点である。

問題はそれ以外にも、実は「日本事情」教官自身に存在する。つまり、良識的に判断して「日本語・日本事情」教官のできる「日本事情」教育と、「日本語・日本事情」教官では出来ない「日本事情」教育の存在に対する価値観や認識及びその対応の相違である。留学生関係だから、すべて同一人物が担当する方が全体が把握でき便利でもあるとする考え方と、所詮1人の教師の能力には限界があり、無限の広がりを持つ留学生の「日本事情」教育の対応は無理であり、内容の細分化と専門化の要求には追従できないとする問題は、単なる価値観の相違などでは許されない問題ではないだろうか。もちろん学習者にとって最善なのは、その両者がバランス良く均衡を保った形で提供されることであることは言うまでもない。両方ともが必要なのである。そして、現実問題としての「日本事情」教育は、良しも悪しくも各大学の判断の下、非常にまちまちな体制で臨まざるをえないのである。

第2章 橋渡しとしての「日本事情」教育

「誰が」「何を」「どのように」教えるのか

前出の文部省令第21号によると、「日本語科目および日本事情に関する科目を置き、これを開設する場合、いくつかの授業科目に分けて実施することができるものとする。たとえば、日本事情に関する科目としては、一般日本事情、日本の歴史および文化、日本の政治、経済、日本の自然、日本の科学技術といったものが考えられる」とある。

先の砂川の、教科内容の類型化に文部省令第21号を即してみると次のようになる。

- 第1類型 文化・社会的特質型 —— 日本の歴史および文化など
- 第2類型 個別的専門背景知識型 —— 政治、経済など
- 第3類型 個別諸領域総合知識型 —— 日本の自然、日本の科学技術など
- 第4類型 一般的・常識的知識型 —— 一般日本事情

今、私がここで、問題視したいのは、「一般日本事情」という表現である。

文部省令にある「一般日本事情」という表現と、砂川の言う第4類型の同一性についてである。2-1でも言及するが、「日本事情」教育には様々な角度からの考察があり、それぞれにメリット、デメリットを有する。デメリットをできるだけ解消し、メリットのみを発展させる一手段として、まず「日本事情」における教師の役割と分担を明確にしなければならない。つまり純粋な日本語教師の担当範囲としては第4類型が妥当であるということだ。それ以上でも、もちろんそれ以下でもない。つまり、第4類型 一般的・常識的知識型＝一般日本事情＝日本語・日本事情教官の範囲と自他ともに認めることで、日本事情教育に幅と深みを持たせられるように考えるのである。責任感のある本当に充実した日本事情教育は、そこから始まると考える。

また、参考までに日本語教育能力資格認定試験^{※5}の「日本事情」の出題領域を見てみると、1) 日本の歴史・地理 2) 現代日本事情に大別され、2)の現代日本事情は、さらに政治・社会と、文化に分けられ、その上「日本事情」というタイトルのわきには「古典と文芸を含む」というただし書きが添えられている。

こんなに内容的にも問題意識的にも豊富な内容を孕んでいる「日本事情」教育の直面している現状とは裏腹に、各大学で実際に開講されている「日本事情」の時間数は、意外に少なく、その充実度は非常に悪い。(詳細は熊本大学の調査資料あり)

例えば、長崎大学では、日本語5コマ（10単位）にたいし日本事情は1コマ（2単位、後期のみ開講）であった。

また、高知大学においては次の通りである。

●人文学部人文学科履修規定によると

外国人留学生及び外国において相当の期間中等教育を受けた学生は、日本語科目及び日本事情に関する科目を履修し、日本語科目を外国語科目に、日本事情に関する科目を教養科目に替えることができる。

ア 日本語科目

外国語科目として8単位まで履修し、卒業所要の単位とすることができる。また、英語の必修指定授業科目に替えることができる。

イ 日本事情に関する科目

教養科目として8単位まで履修し、卒業所要の単位にすることができる。ただし、各分野の最低修得単位数は履修しなければならない。また、総合分野の必修指定授業題目に替えることは出来ない。

2-1 「日本事情」3つのクラス運営法

日本事情教育には、大きく次の3つの運営法（分担方式）がある。

1) オムニバス方式（各分野の専門家が、各自の専門分野を担当する場合）

日本語教師が教える単なる入門的位置づけでは困るという立場で、各分野の専門家が固有の専門分野について分かり易く解説する。しかし、担当者の日本語表現上の問題や異文化間理解に配慮や欠如が見られる。（この場合、上記の問題解決のためには日本語教師との緻密な連携が必要不可欠である）

2) 一般日本事情方式（日本語教師が担当する場合）

単なる日本語教育の補完的位置づけからの脱皮が必要である。よほど注意と努力をしない限り日本語教育の延長線上になってしまい、学習者の興味と動機付けを失わせてしまう危険も一番高い。

一般的に表面的な日本文化・社会入門となる傾向にある。また、この場合、演習と講義の区別がハッキリしなくなるという弊害もある。しかし、学習者の環境や日本語能力について一番よく知り得る日本語教師が担当するので、学習者にとっては、理解しやすい授業である。

3) 学部別ローテーション方式（各学部で責任開講の場合）

学習者に全く関係の無い学部の入門的かつ専門的科目を全学対象の必修にすることに対する疑問がある。しかし、学生にとってはめったに触れられない他学部の授業が受けられるという特色と、学部にとっては他学部留学生に自分の学部の紹介ができるというメリットがある。また、選出教官によっては1)と同じ問題が生じるが、各学部専門教育教官がいる場合は橋渡しの教育的場としては大きな期待が持てる。

事例1 長崎大学の場合（学部別ローテーション方式）

筆者の前任校である長崎大学では、学部留学生の日本事情は各学部（7学部）が1年交代で担当している。つまり、今年は医学部、来年は経済学部、その次は教育学部…といった具合である。この場合、担当教官が「日本語」教官ではないので、授業に要求される日本語レベルは必然的にもかなり高度にならざるを得ないし、内容はそれ以上に専門的であり、多くの場合留学生に興味と意欲をなくさせる原因にもなりかねない。しかし、このシステムの趣旨は、各学部が担当することによって、非常に専門的な内容を提供できるという特色を生かすことと、担当学部以外の他学部留学生に

も専門的な医療あるいは経済、教育…などを紹介する一種の概論であると同時に、他学部の留学生事情を把握してもらおうという意図を含んでいる。

これは非常に珍しいケースでもある。しかし、日本語教師と各学部、および担当者間に綿密な打ち合わせと理解・協力があれば留学生にとっては、理想的な「日本事情」教育の場になるであろう。

事例2 高知大学の場合(主として一般日本事情方式)

高知大学では、学部の日本事情を平成8年度に5コマ開講し、うち2コマを専任が担当、残りの3コマを非常勤(含集中講義)で行っている。担当者は日本語教育だけではなく、コミュニケーション論の専門家や民族学あるいは経済などの専門家も含まれている。(過去には、高知の産業についての集中講義や各種見学の年もある。)こちらの特色の一つは、交換留学生も含め日本語及び日本事情を人文学部で開講していることである。従って、全学共通科目と人文学部の専門科目としての2種類の「日本語」及び「日本事情」科目が存在する。(共通科目における開講科目は日本語Ⅰ～Ⅳ、および日本事情ⅠからⅤで、人文学部国際コミュニケーションコースにおける開講科目は、日本語会話演習、現代日本語読解(日本語・日本事情1)、日本語文章論(日本語・日本事情2)、外国語としての日本語、および日本語教授法である。尚、外国語としての日本語および日本語教授法は日本人学生との混合授業が基本である。

この2種類の「日本語」「日本事情」は、日本語習得レベル、学習目的、高知大学における学習期間、留学方法等において異なる留学生を対象としているので本来別のクラス運営を想定している。従って、この2者間における指導目標の区別の必要性、あるいは有効的な相互関係の構築については、今後検討を要する大きな課題である。

事例3 群馬大学の場合(一般日本事情方式であるが、授業に工夫あり)

群馬大学の平成4年の資料では、日本語を中級と上級の2クラスに分け、通年各3コマ提供。日本事情も同様に3コマ開講している(後期の日本事情の一コマは、集中講義)。事例3が、事例1・2と大きく異なる点は、日本事情の3クラス中2クラスが日本人学生との混合授業でありこの点は大いに注目できる。

日本事情教育についてのまとめ

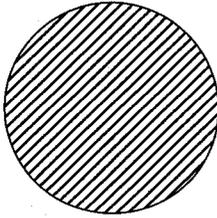
事例からも理解できるように、日本語教官による「日本事情」教育が主流である。この場合できるだけ「日本語」的・日本事情クラスではなく、「日本事情」的・日本語クラスを日頃から心がけ、「日本事情」教育には社会学、文化人類学、心理学等の専門の立場から指導することが必要である。そのための理想としては、日本語・日本事情教官は日本語指導能力ばかりでなく社会学、カウンセリング、民俗学等のダブルメジャーな人材が要求されなければならないことになるが、これは、他の科目担当者より比べ物にならない負担を強いる結果となるであろう。

2-2 日本語教育と日本事情教育の差異

A) 日本語教育——言語能力の修得に照準がある(日本語による授業が当然)

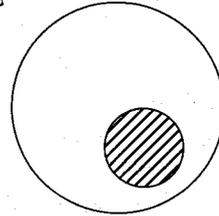
B) 日本事情教育——価値観、社会制度の認識、あるいは言語行動の背後にある社会文化の修得に照準がある。(授業は日本語でなくても良い、学習者の母語も可能)

A = B



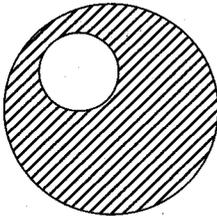
（これは有り得ない。むしろ有ってはいけないパターンである。日本語教育と日本事情教育の区別がない。）

AにBを含む



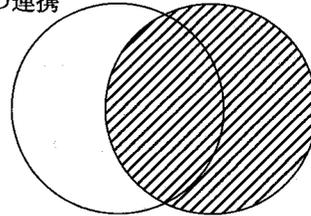
（今までの日本事情教育の範疇。今後は、一般日本事情教育の範疇として認識すべきである。）

BにAを含む



（専門的な分野から見た日本語および日本事情教育の在り方。日本語力や異文化理解力に欠ける場合のもっとも多いケース。）

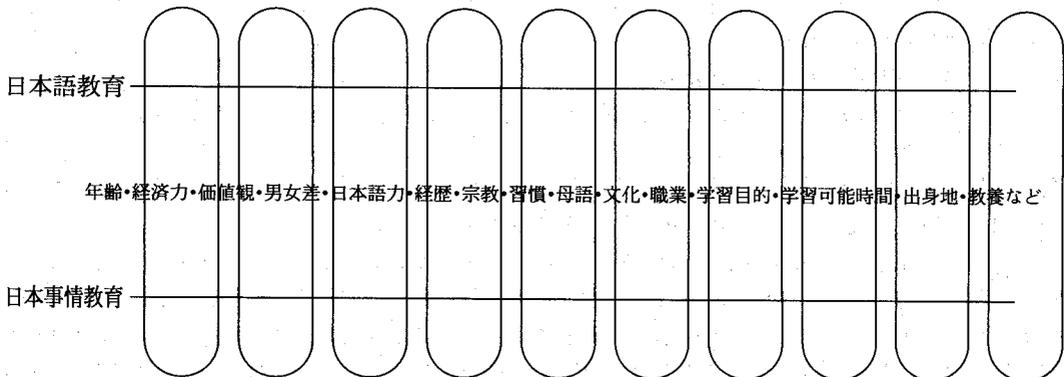
AとBの連携



（今後の日本語・日本事情教育のとるべき理想的なケース。中心部の大きさが各大学の留学生教育の特色となる。）

2-3 どのように教えるのか

「日本語」教育と「日本事情」教育は、切っても切れない関係にあるのだが少なくとも次のような各種のフィルターがかけられ、それぞれに、かつ、全体に相互関係を保っていないなければならない。



従って、それぞれの条件下で「日本語」教育および「日本事情」教育が互いに縦の関係において1つのコンセプトを持ち、一体化しながら、横の関係においても全体的なバランスの取れる連結・結束・連動形態を為し得られる物が最も理想的であると言える。

第3章 高知大学における今後の方向性

より広く (一般的に、専門的に)

より濃く (一貫教育、科目の充実…一般と専門の区別)

よりアカデミックに (他大学との共同授業、他への公開授業) をモットーに

3-1 6つの確証

- 1) 限りなく日本語授業に近づいて良い日本事情授業と、限りなく日本語授業 (語学教育) から遠くに位置する日本事情教育の両方が必要である。前者は、日本語教師が担当できるレベルの**一般日本事情**と言われるものに等しい。後者は専門家によるある種の専門教育や専門教育への橋渡し教育であり、時には日本語以外の言語で行われても良い。
- 2) 対象学生は学部留学生だけではない。大学院生、研究生、短期留学生、大学院 予備教育生など多種多様である。これからは日本人学生との異文化交流の場、及び国際コミュニケーションの場としての発展性が望まれている。
- 3) 目的により「日本事情」は誰が教えても良いし、何を教えても良い。かつ開講数の規定や制限も無い。しかし、問題は、少なからず留学生や対象学生の日本語のレベルと親密な関係を保つ必要性が強いこと。
- 4) もし、日本事情担当者の底辺が広がれば広がるほど、それは日本語教師の仕事が分散され、減少するのではなく、むしろ逆に、学習者の日本語能力に関する情報と指導者の異文化理解の手助けを必要とし、それらを集約し効果的にまとめ、再び情報を発信する義務と責任が日本語教師に生じてくることを認識しなければならない。
- 5) 日本語教育能力資格認定試験においては、今までの「日本事情」の取り扱いに関する知識と、各大学でのいろいろな取り組み方、あるいは「日本語・日本事情」教官の動向 (日本語教師事情)、そして、かなり自由な発想における留学生効用、国際 (異文化、多文化) 理解の実践教育の場としての**21世紀の日本事情教育**の在り方が問われていることの再認識が必要である。
- 6) 例えば、アメリカにおけるESL (English as a Second Language) カリキュラムをインターネットで調べてみると、その内容はエイズ教育と移民における母語 (スペイン語) と英語のバイリンガル教育を意味していることがわかる。これこそが正しく**アメリカにおける「アメリカ事情」教育**である。国が変われば事情も異なるという、むしろ当然な理由の認識も必要である。^{資料5}

3-2 大学の国際化を担う「日本事情」教育

喜多村 (玉川 '89) によると大学の「国際化」と、「国際交流」の活発化とは、必ずしも同一のものではないという指摘がなされている。氏は、次のように続けている。大学の「大学交流」の活発化はたしかに「国際化」の一現象にちがいないが、だからといって大学が「国際化」されているとは限らないし、場合によっては逆のことすらないわけではない…。

大学に期待されている社会的役割は非常に大きく、きわめて多彩でもある。その中であって「日本事情」教育は、ひときは魅力のある科目で大学の「国際化」および「国際交流」と非常に結び付き易い環境にある。従って、対象を単に留学生に限定する必要は無く、また、開講コマ数や内容も各大学の自由に委ねられている点を上手に運用すべきである。大学独自で留学生や日本人学生にとって必要であると認識すれば、かなりユニークな構成と内容で大学の環境的、人的特色を發揮し、「大学の国際化」、「大学と地域の国際化」への貢献に期待できる。

3-3 文化としての「日本事情」教育

「日本事情」は、担当者も対象も教材も内容もレベルもまちまちであり、固定的な教え方は無い

と考える方がよい。しかし、かつての他文化教育が、今や、多文化教育に脱皮しなければならない環境にあることは事実である。その意味においては、教授者がコチコチの日本至上主義者でも、欧米迎合主義者でも折衷論者でも、それぞれに興味深いものが提供できると考えられる。ただ問題は、どの立場で話しているのかを自他共に認めている必要があるという点だ。特に、本人がそれに気づかない場合は致命的であろう。同様に、他文化を知り、受け入れることのレベルと、そこから新しい方向性を模索し、みんなで作り上げて行くレベルとは大きく異なるということを熟知した上で教育に取りかかることが肝要である。

3-1)、5)でも見たように、「アメリカ事情」が銃やバイリンガルあるいはエイズ教育であるとするなら、「日本で特に外国人に必要とされる日本事情とは何か」は世界を視野に入れて選定し直さなければならないのではないだろうか。そもそも「事情」に相当する英語は、果たしていかなるものであろう。circumstances; conditions; reasons; considerations; situations…どれをとってもしっくりこない。海外の大学のカリキュラムにみられるJapanese HistoryやJapanese Cultureとは単純に同一視できないのは自明のことであろう。

第4章 まとめと課題

ここまで、主として「日本事情」教育を通して、その認識と今後の効果的な有り方について言及してきた。最後に、その1)「日本事情」教育における高知大学の方向性と、2)橋渡し教育としての「日本事情」教育の有り方について、そして3)まだ依然として全学のコンセンサスも得られていない国際交流の有り方における「日本語」および「日本事情」教育の位置づけについて言及しておきたい。

1) 共通教育の「日本語」と「日本事情」は専門科目（人文学部開講）の「日本語」および「日本事情」とは異なる目的と性格のものであることを再確認する。その要となるのが外国語等による授業提供や、日本人学生との混合授業、および多文化共生教育の具体的な推進であることは言うまでもない。

2) 橋渡し教育として

「橋渡し」には2つの意味を含んでいる。1つは留学生の日本語と専門教育の学習上の橋渡しで、もう1つは、日本人学生および留学生間の文化の共有を意味している。その両方を満たすためには、以下の条件をすべて満たしていなければならない。

- 「日本語・日本事情」教官は、日頃から、限りなく「日本事情」に近い「日本語」授業を心がける。少なくとも日本語学校の復習授業や、それ以下の授業にならぬよう、大学らしい目標と価値観を持った内容を提供することに心がけねばならない。
- 「日本事情」は専門教育への橋渡し科目として専門家に依頼する方が良い。少なくとも一般日本事情と区別するべきである。
- 「日本事情」が多文化共生実践の場となるように努める。

高知大学らしい判断と可能性に基づいた、環境整備（他大学がすでに取り組んでいるような国際交流のための基金等）を早急に充実・発展させる必要がある。

3) 結論として「日本事情」教育における、人的・内容的・方法論的問題の解決とも大きく関わってくる問題であるが、高知大学全体としての「日本語」教育および「日本事情」教育、言い換えれば留学生教育、もう一声言えば、21世紀のための高知大学の国際交流問題をどうするかを創造性に富んだ、高知大学らしい、しかもオリジナルなストラテジーで構築しておきたいものである。そのためには、いま少し全学の将来構想を担う最も重要な問題の1つとしての認識と理解、具体的には人的・経済的基盤を揃えておかなければならない。

- 注1 講座日本語と日本語教育13 明治書院 平成元年4月
- 注2 外国人留学生のための「日本事情」教育のあり方についての基礎的調査・研究
'92/93年度文部省科学研究補助金研究成果報告書(砂川担当部分)
- 注3 同上(佐々木担当部分)
- 注4 補講をサービスと呼んだのは、教育水準に関して「大学教育の水準に応じた内容を有することを要し、初歩的内容のものは従来通り基準外とする」という文部省の規定を拠り所としている。だから、いわゆる補講は単位の認定もできないし、同時に授業への参加に強制力も持たせられない。延いては、必要を感じながら決して充実しない、サービスと考えねばやっていけない部分である。
- 注5 '85年に文部省より「日本語教員養成のための標準的教育内容」が示され'88年には「日本語教育施設の運営に関する基準」が示され、外国人に日本語を教える日本語教員の専門性の確立と日本語教育の水準の向上に資するため、日本語教員となるために学習している者、日本語教員として教育に携わっている者等を対象として、その知識および能力が日本語教育の専門家として必要とされる水準に達しているかを審査し、これを証明することを目的として、年に1度行われている。

参考文献

1. 奥村訓代：異文化理解における日本語教育の役割、長崎大学教養部創立30周年記念論文集、pp.173-184 (1995)
2. 奥村訓代：「日本語ボランティア」時代の到来、長崎大学教養部紀要 第37巻、第2号、pp.253-271 (1996)
3. 山本恭子：「日本事情」授業の実践報告、高知大学学術研究報告 第45巻、pp.193-225 (1996)
4. 文化庁：異文化適応をめざした日本語教育、文化庁文化語部国語課、(平成3年)
5. 佐々木倫子：「日本事情」と日本語教育——国内・国外の連携——、明治書院、日本語学16巻(5月臨時増刊号)、pp.110-117
6. 長谷川恒雄他：外国人留学生のための「日本事情」教育のあり方についての基礎的調査・研究、1992・3年度文部省科学研究補助金研究成果報告書(1994)
7. 水谷修他：「日本事情、いま何が問題か」、アルク出版、日本語5月号(1993)
8. 中村光男：短期留学制度の現状と展望、留学交流2月号、pp.10-12、ぎょうせい(1995)
9. 難波康治：短期交換留学と日本語教育、留学交流3月号、pp.6-9、ぎょうせい(1995)
10. 文部省：短期留学の推進について、留学交流5月号、pp.2-3、ぎょうせい(1995)
11. 田浦宏巳：短期留学の推進について、留学交流6月号、2-5、ぎょうせい(1996)
12. 喜多村和之：大学教育の国際化、玉川大学出版、(1989)

資料1

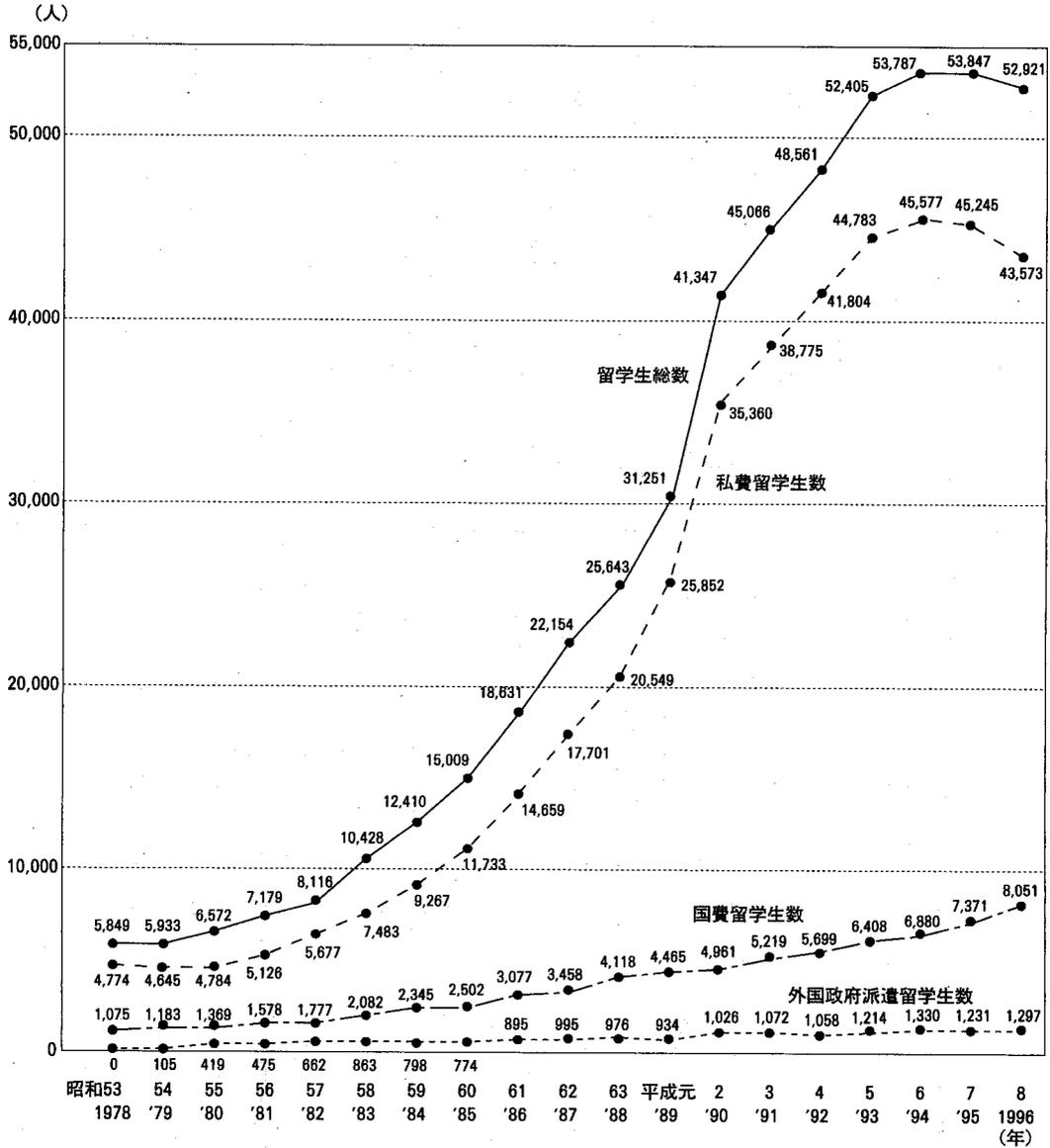
留学生・研修生の現状

	留 学 生		
	国 費	その他	小 計
(1968)	人	人	人
昭和43年度	607	3,553	3,960
昭和44年度	627	3,397	4,024
昭和45年度	583	3,861	4,444
昭和46年度	630	3,815	4,445
昭和47年度	657	4,084	4,741
昭和48年度	774	4,467	5,241
昭和49年度	942	4,533	5,475

文部省学術国際局ユネスコ国際部留学生課の調査(S50年11月)

資料 2

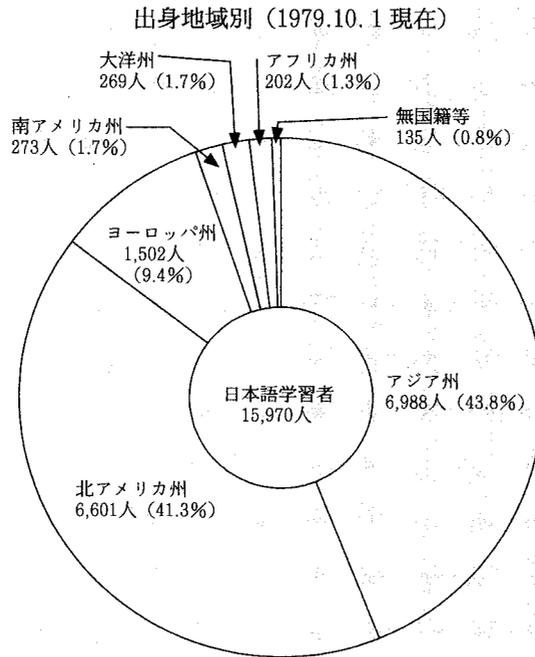
留学生数の推移（各年5月1日現在）



注1) ここでいう外国人留学生とは、我が国の大学、大学院、短期大学、高等専門学校及び専修学校（専門課程）において教育を受ける外国人学生で、「出入国管理及び難民認定法」別表第1に定める「留学」の在留資格により在留する者をいう。

注2) 外国政府派遣留学生は、中国、マレーシア、インドネシア、ブラジル、タイ及びシンガポールの各国政府派遣留学生である。

資料 3 - 1



- 2

出身国別 (1979.10.1 現在)

国名	日本語学習者数	国名	日本語学習者数
アメリカ	6,303人	フィリピン	211人
台湾	3,221	インドネシア	192
日本	1,230	オーストラリア	187
中国	420	マレーシア	177
イギリス	411	インド	161
韓国	337	カナダ	143
タイ	250	シンガポール	125
フランス	247	メキシコ	125
西ドイツ	238	ブラジル	123
香港	224	バングラデシュ	69

(注) 日本語学習者の出身国数126か国のうち上位20位までの国名と日本語学習者数を示した。

資料4

出身国別留学生数（平成8年5月1日現在）

国・地域名	留学生数（人）
中 国	23,341 (1,822)
韓 国	12,265 (760)
台 湾	4,745 (-)
マ レ イ シ ア	2,189 (299)
ア メ リ カ 合 衆 国	1,088 (175)
イ ン ド ネ シ ア	1,052 (486)
タ イ	1,018 (474)
バ ン グ ラ デ シ ュ	791 (357)
フ ィ リ ピ ン	448 (315)
ブ ラ ジ ル	390 (218)
そ の 他	5,594 (2,965)
計	59,291 (8,051)

（ ）は国費留学生で内数

文部省学術局留学生課

資料 5

Yahoo! Search Results

http://search.yahoo.com/bin/search?p=ESL+curriculum

資料 5



[Yahoo! Chat](#) - [PGA Championship](#) - [Dow Drops 247](#) - [Yahoo! Personals](#)

[entertainment guide](#) - [people searches](#) - [best of the internet](#) - [calendar](#) - [traveling](#) - [restaurant finder](#) - [giving directions](#) - [fast food tips](#) - [food & drink guide](#) - [wine list](#) - [fun place to take the kid](#)

[Categories](#) - [Sites](#) - [AltaVista Web Pages](#) | [Headlines](#) | [Net Events](#)

Found 0 Category and 6 Site Matches for **ESL curriculum**.

Yahoo! Site Matches • (1 - 6 of 6)

Education: Language Education: English as a Second Language: Teaching

- ✓ • [It's Up to Us](#) - an AIDS education curriculum for ESL students and other English language learners.

Health: Diseases and Conditions: AIDS/HIV: Education

- ✓ • [It's Up to Us](#) - an AIDS education curriculum for ESL students and other English language learners.

Regional: U.S. States: Illinois: Cities: Aurora: Education: K-12

- [Jardin Mundial Kindergarten](#) - provides information about Mrs. Frontera's class, educational projects, curriculum, ESL/Bilingual resources, and other interests.

Regional: Countries: Canada: Provinces and Territories: British Columbia: Cities: Vancouver: Education: K-12

- [Bodwell College](#) - certified international high school providing ESL instruction and Grades 8-12 curriculum.

Regional: Countries: Canada: Education: K-12: Schools: High Schools

- [Bodwell College](#) - certified international high school providing ESL instruction and Grades 8-12 curriculum.

✓ Regional: U.S. States: Illinois: Education: K-12: Public: Elementary Schools

- [Jardin Mundial Kindergarten](#) - provides information about Mrs. Frontera's class, educational projects, curriculum, ESL/Bilingual resources, and other interests.

[\[Go to AltaVista\]](#)

[entertainment guide](#) - [people searches](#) - [best of the internet](#) - [calendar](#) - [traveling](#) - [restaurant finder](#) - [giving directions](#) - [fast food tips](#) - [food & drink guide](#) - [wine list](#) - [fun place to take the kid](#)

ESL curriculum

Next Search

options help

Other Search Engines

[Alta Vista](#) - [DejaNews](#) - [Excite](#) - [Infoseek](#) - [HotBot](#) - [Lycos](#) - [WebCrawler](#) - [Image Surfer](#) - [More...](#)

[Yellow Pages](#) - [People Search](#) - [City Maps](#) - [Get Local](#) - [Today's Web Events & Chats](#) - [More Yahoos](#)

Copyright © 1994-97 Yahoo! All rights reserved. • Send comments and bug reports to search@yahoo.com.

✓, ○印は著者書き込み

平成9(1997)年9月20日受理
平成9(1997)年12月25日発行

